

議題 2 パブリックコメント制度による意見募集について

1、パブリックコメント制度の概要

あんジョイプラン9原案について、趣旨・目的・内容に関する意見を募集し、寄せられた意見を参考にして施策を決定します。意見及びそれらに対する市の考え方は市公式ウェブサイトや各施設で公表します。

2、意見を提出できる人

市内に在住・在勤・在学者、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体及び市内で活動する人

3、計画（案）の閲覧期間

令和2年12月8日（火）～令和3年1月8日（金）

午前8時30分～午後5時15分

4、計画（案）の閲覧場所

高齢福祉課、へきしんギャラクシープラザ(安城市文化センター)、各地区公民館、市民交流センター、東祥アリーナ安城（市体育館）、青少年の家、図書情報館（アンフォーレ内）、社会福祉会館、各福祉センター ※市公式ウェブサイトにも掲載

5、意見の提出方法

閲覧期間中に、住所・氏名（団体・法人の場合は、その名称と代表者氏名・住所）を明記のうえ、以下のいずれかの方法で意見を提出していただきます。いただいた意見に対して個別に回答はしませんが、意見に対する市の考えを公表します。なお、電話による意見の提出は、内容を正確に記録することができないため受け付けできません。

提出方法	提出先
持参又は郵送 (消印有効)	〒446-8501 安城市桜町18番23号 安城市役所高齢福祉課（北庁舎1階43番窓口）
ファクス	0566-74-6789
Eメール	koufuku@city.anjo.lg.jp